

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和6年2月26日
事業者の氏名又は名称	有限会社美郷観光バス(法人番号1480002009429)(代表者 尾崎拓一)
事業者の所在地	徳島県吉野川市山川町前川224番地2
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	徳島県吉野川市山川町前川224番地2
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	<p>令和6年1月24日、労働局と合同で監査を実施したところ、1件の違反が確認された。</p> <p>(1)運転者等の業務について定められた事項の記録が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)</p>
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。